

第12回有識者懇談会 議事要旨

日 時：平成21年3月26日（木）18時00分～19時00分

場 所：（社）日本監査役協会 本部A会議室

議 事：1. 最終報告書（案）の検討

議事内容

1. 最終報告書（案）の検討について

事務局より、標題について説明があった。

事務局（伊藤専務理事） 「資料1」は内部統制関係です。主として、表現上の統一を図っています。「又は」を漢字にするなど、表現上の修正を施しています。8頁の「注」は、財務報告に係る内部統制システムについて、「整備・運用」という言葉を使っていますが、ここでは協会の「監査役監査基準」等に則り、構築と運用を合わせて「整備」とし、それぞれの箇所によって使い分けていることを入れています。

特に大きく変わった点は、11頁から12頁にかけての青字の部分です。前段では、「一方、有価証券報告書・内部統制報告書の作成と監査人による内部統制監査を前倒しし、事業報告と監査役（会）監査報告に反映させること、及び内部統制報告書・有価証券報告書等については、株主総会への提出書類とすることについて、実務面も含め克服すべき課題があり、検討が必要との結論に達した」、そのあとが「資料6」になります。

「なお、金商法上の内部統制報告書をはじめとする開示書類を、何らかのかたちで株主総会へ報告することも可能とする（開示府令の改正）ことについては、特に異論はなかった」ということで、少なくとも、有価証券報告書・内部統制報告書及びそれらの監査報告書が、総会が終わらないと提出ができない状況について、それを前倒しすることができるようなことを検討する。

その中身が12頁の「注」です。「金商法上の開示書類を株主総会へ報告するにあたり、支障となっている開示府令の規定（有価証券報告書の添付書類として株主総会に報告した計算書類及び事業報告を求めている規定）の改正を意味するものであり、金商法上の開示書類について株主総会への報告義務を課すことまでを意味するものではない」という修正をしています。そのほかに、内部統制関係についての大きな変更はありません。

「資料2 会計監査人の選任議案及び監査報酬の決定について」は、「会計監査人」、「外部監査人」、「監査人」という言葉を使い分けていましたが、わかりやすく「会計監査人」に統一し、注記で示しています。

2月26日の議論で修正をしたのは26頁です。世界的な国際会計基準なり監査基準等の国際化に対応して、経営者の裁量の余地が非常に増えてくることを受けて監査役としてどうするのか。ここでは、「監査役としては、裁量余地の増した・・・」ということで、修

正をしています。

36頁の「今後の課題」の4行目、「審議を踏まえれば、本懇談会の大勢としては・・・、強く望むものである」ということで、修正をしています。以上が、会計監査人の選任議案及び監査報酬の決定に関連した事項です。

「資料3 株主と経営執行との利害調整」は、内容的には変わりませんが、表現等々をできるだけわかりやすくする意味で、前後させるなどの修正をしています。68頁の「不適切だと指摘される第三者割当増資の類型」の「(へ) 総会直後の増資」は、第三者割当増資ではなく公募増資でしたが、これが第三者割当増資であると非常に問題ではないかということに触れている部分です。あとは、字句等の表現の修正ですので、大きく変わることはありません。修正点は以上です。

今回初めて一冊にしたものを配布しています。全体の構成としては、「有識者懇談会を主催して」ということで座長、「運営小委員会を主催して」ということで運営小委員会委員長の文章を載せています。そのあとに、有識者懇談会の名簿、「懇談会及び運営小委員会の審議経過」を載せています。

1頁の「緒論」は、主として関前会長の問題提起を受けて、この懇談会で議論をし、その中でさまざまなガバナンスを巡る問題がありましたが、「内部統制の問題」、「会計監査人の選任議案及び監査報酬の決定の問題」、「第三者割当増資と買収防衛策に係る株主と経営執行との利害調整の問題」の三つについては深掘りし、各論としてまとめました。その各論へのつなぎという側面で、この「緒論」を位置付けています。なお、さらに検討すべき課題等もありますので、その点にも触れています。

「Ⅱ 内部統制関係」は、配布したものと同じです。

18頁の「Ⅲ 会計監査人の選任議案及び監査報酬の決定について」は、本文のほか、37頁からは日本公認会計士協会の友永副会長の意見、45頁からは島崎委員の意見、47頁からは関委員の意見、51頁からは弥永委員の意見、55頁からは大川委員の意見、58頁からは徳住委員、神林委員、高橋委員の意見、60頁からは阿部委員の意見を載せています。62頁の「参考資料8 公認会計士等の独立性の強化等」は、懇談会で配布したものです。

64頁以下は、株主と経営執行との利害調整に係る問題です。関連して80頁は東証の資料、81頁からは日本証券業協会の資料です。

85頁からは「資料編」です。87頁は前会長から提案のあったメモ、89頁は提言の内容、104頁は報告書の取りまとめについての提言、105頁からは岩原委員の報告を全文載せています。121頁からは八田委員の提言、123頁からは武井委員の提言を載せています。以上です。

2. 報告書答申

最終報告書(案)について審議の結果、異議なく了承された。これを受け、報告書は江頭座長より築館勝利会長に答申された。

江頭座長 本案をもって最終報告書とさせていただきます。誠にありがとうございました。

報告書の審議に関する議事は、これをもちまして終了となります。本日は、この場で報告書の答申を行います。ただいまご了承いただいた報告書を、日本監査役協会の築館会長に答申したいと思います。

築館会長 大変お忙しい枢要な立場にある皆様に、1年間熱心なご議論・ご討議をいただき今日にたどり着けました。協会を代表して、心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

特に、江頭座長、伊藤委員長、徳住委員長代理をはじめ、懇談会・委員会運営のコアになっていただいた方々、とりまとめにあたっていただいた方々には、本当に大きな労力、時間的な負担を掛けたと思いますが、本当にありがとうございました。心から御礼申し上げます。

今の状況の中で、これ以上ない顔ぶれの有識者にお集まりいただき、まとめていただいた報告書の重さを、協会としてもしっかりと受け止めて、これから協会の中で、協会の幹部、多くの会員に、まずはこの内容を知ってもらう必要があると思っています。内容をよく読み込み、咀嚼をして、自分たちの血肉にして、今後の協会の活動につなげていきたいと思っています。数カ月前から一部実行に移りつつありますが、今後はそのボルテージを上げて取り組んでいきたいと思っています。

議論に参加をしていただいた方々は、いろいろなところで影響力、発言力のある方々です。今後ともコーポレート・ガバナンスの議論、あるいは研究に取り組んでいく立場だと思いますが、この懇談会での1年間の議論を、折に触れて振り返ったり、思い出したりしていただければ、協会としても大変ありがたく光栄なことだと思ふ次第です。ご縁でございますので、今後とも当協会にいろいろなかたちで、いろいろな機会に引き続きのご指導、ご鞭撻をちょうだいできれば大変ありがたいと思っています。本当にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

以上